

はがき・ファクス・メールで申し込む際は下記の必須事項(往復はがきは返信面の表面に返信用の宛先も)をご記入ください ①催しなどの名称 ②申し込む方の郵便番号・住所 ③氏名(ふりがな) ④電話番号

越谷市役所 ☎343-8501 越ヶ谷4-2-1
開庁時間：平日8:30～17:15

介護支援ボランティアの登録者募集

市に登録された介護施設などでボランティア活動を行うと、実績に応じてポイントがもらえます(介護保険料の滞納がない方のみ)。

▶活動内容：日々のレクリエーション・芸能披露、囲碁・将棋等、習字・生花・手芸等、話し相手、お茶出し・配膳・下膳等、草刈り・洗濯物の整理・シーツ交換等、散歩・外出・館内移動の見守り補助、模擬店などの手伝い、行事・イベント等の芸能披露

▶対象：市内在住の65歳以上の方(越谷市介護保険第1号被保険者)

▶活動の流れ：下表のとおり

流れ	内容
①登録	越谷市社会福祉協議会ボランティアセンター(中央市民会館2階)で登録のうえ、手帳を受け取る
②活動	介護施設等に活動日などを直接相談し、ボランティアを実施
③活動後	介護施設等が手帳にスタンプを押印
④換金	翌年度に市へ申請し、ポイントを換金(上限：年額5,000円)

☎地域共生推進課☎963-9187、越谷市社会福祉協議会☎966-3211、HP8383

越谷しらこぼと基金助成事業募集

▶事業実施期間：令和7年3月31日(月)まで

▶対象事業：自主的、主体的に活動する市民による公共活動を目的とした事業(営利・政治・宗教的目的の事業、特定の個人・団体等が対象の事業、定期的・恒例的に行われている事業、備品購入のみを目的とする事業を除く)

▶対象団体：市内に活動の本拠を有し、期間内に事業を終了する見込みがある団体

▶選考方法：団体によるプレゼンテーション、越谷しらこぼと基金運営委員会による審査会

▶申込期間・方法：7月5日(金)～12日(金)。必要書類(市ホームページから印刷可)を窓口へ

☎市民活動支援課(本庁舎3階)☎963-9153、HP89013

越谷市動物愛護推進員募集

▶内容：動物の愛護や正しい飼い方に関する知識・情報等の普及啓発や本市の動物愛護管理行政への協力

▶対象：次の①・②のすべてに該当する方。①市内または近隣市町在住・在勤・在学の満18歳以上(令和6年10月1日時点) ②法その他関連法令に反する行為等により、県または市町村から文書による指導、勧告命令等を受けたことがない

▶申込期間・方法：7月1日(月)～8月1日(木)。市ホームページをご覧ください

☎生活衛生課☎973-7532、HP87953

障害者就労訓練施設しらこぼとで就労訓練を受けたい方を募集

▶時間：9:00～16:30(土・日・祝・年末年始を除く)

▶訓練内容：▷就労継続支援B型…パン製造・販売、箱折り、農園作業 ▷就労移行支援…ビ

ジネスマナー、社会的ルールの習得、企業実習

▶対象：次の①～③のすべてに該当する方若干名。①市内在住の18歳以上 ②主に知的障がいがあり単独通所が可能 ③一般就労のための支援、就労に必要な知識・技術の習得が必要

▶申込方法：障害者就労訓練施設しらこぼとと窓口へ。選考実習(6日間)、面接(本人・保護者)を行います

☎障害者就労訓練施設しらこぼと(増林5830-4)☎965-6541

都市計画道路越谷吉川線の4車線供用開始と完成記念式典

〇4車線供用開始

▶日時：7月5日(金)9:00から

▶区間：大成町7丁目～吉川市平沼(約1.1km)

〇4車線化完成記念式典

▶日時：7月20日(土)10:00から

▶会場：吉川市中央公民館(吉川市保577)

▶内容：式辞、来賓祝辞、工事経過報告、地権者への感謝状贈呈、テープカット、くす玉開披など

▶申込方法：当日会場へ

*詳しくは県ホームページを参照



☎越谷県土整備事務所道路施設担当☎964-5223

夏の交通事故防止運動「人も車も自転車も安心・安全埼玉県」

7月15日(祝)～24日(水)は夏の交通事故防止運動期間です。夏の開放感から起こる交通事故を防止するため、下記のルールを守りましょう。

- ・自転車に乗るときはヘルメットを着用しましょう
- ・飲酒運転はやめましょう
- ・自転車は車道の左側を通行し、夜間はライトを点灯しましょう



☎くらし安心課☎963-9185、HP85374

労使トラブル 円満な解決のお手伝いをします

「解雇・雇止め」「労働条件の見直し」「パワハラ」など労働者と会社のトラブルでお困りの

ことはありませんか。県労働委員会が中立・公正な立場であっせんを行い、トラブル解決をお手伝いします。手続きは簡単・無料、秘密厳守です。どうぞご利用ください。

☎埼玉県労働委員会事務局☎048-830-6452

7月は虐待ゼロ推進月間です

虐待を発見した、虐待を受けている、虐待をしてしまったなどの場合は、「埼玉県虐待通報ダイヤル#7171」にお電話ください。

*ひかり電話、IP電話、ダイヤル回線をご利用の場合は☎0120-80-7171、どちらもつながらない場合は☎048-762-7533へ

*詳しくは県ホームページを参照

☎県福祉政策課☎048-830-3391

図書館利用券のオンライン仮登録サービスを開始します

オンライン仮登録をすると、図書館(室)でスムーズに図書館利用券を作成できます。

▶サービス開始日：7月10日(水)

▶対象：市内在住・在勤・在学または草加市・三郷市・八潮市・吉川市・松伏町・川口市・春日部市に在住で、図書館利用券を作成していない方

*詳しくは市ホームページを参照

☎図書館☎965-2655、HP88958

財務省関東財務局へご相談ください

関東財務局では、金融取り引きや多重債務に関するトラブルについて、地域の皆さんからの相談を受け付けています。ぜひご利用ください。

☎▷詐欺的な投資勧誘に関する相談☎048-613-3952、▷闇金融業者などに関する相談☎048-600-1151、▷電子マネーや暗号資産に関するトラブル☎048-600-1152、▷多重債務相談(借金返済の悩み相談)☎048-600-1113、▷新型コロナに関する金融相談☎048-615-1779

8月の市民課休日窓口は8月4日(日)です

ちょっと待って!

インターネット利用中の「偽」セキュリティ警告に注意!

インターネットを利用して、突然警告文が出てきたら焦ってしまいますよね。でも待って! その警告、詐欺かもしれません!

大変だ! ここに聞いてみよう!

画面の音が止まらない!!

ウイルスを駆除します。プリペイドカードで7万円を払ってください!

早く買って電話しないと!

さっきのプリペイドカードは無効です! もう一度、買ってください!

トラブルを防ぐ 待って!

3つのポイント

- 1 冷静になってパソコンを再起動する!
- 2 画面の連絡先には絶対に連絡しない!
- 3 1人で判断せず知人や家族に相談する!

契約、悪質商法、製品・食品サービスによる事故等のご相談は、消費者ホットライン☎188番(市外局番なし)にお電話を!

☎県消費生活課☎048-830-2935